

【見える化】について

ケアサプライシステムズ株式会社の介護職員等処遇改善加算と特定処遇改善加算の取得状況および職場環境改善の取り組みについてご紹介いたします。

・介護職員等の特定処遇改善加算の取得状況

事業所名	処遇 改善加算	障害福祉 処遇 改善加算	備考
訪問介護ステーションわかば 高崎事業所	I	II	
訪問介護ステーションわかば 豊岡事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 藤岡事業所	I	II	
訪問介護ステーションわかば 榛名事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 笠懸事業所	I	II	
訪問介護ステーションわかば 太田事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 安中事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 伊勢崎事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 前橋南部事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 前橋敷島事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 蕨塚事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 広沢事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 藤阿久事業所	I		
訪問介護ステーションわかば 小八木事業所	I		
グループホーム さんご	II		
グループホーム ひなげし	I		
グループホーム ほのぼの	II		
グループホーム もくれん	I		
グループホーム すみれ	II		
グループホーム さくら	II		
グループホーム ひばり	II		
グループホーム つばめ	II		
グループホーム ふゆざくら	II		
グループホーム なでしこ	II		
グループホーム のいちご	II		
グループホーム どんぐり	I		
グループホーム かえで	II		
グループホーム ひのき	II		
グループホーム すもも	II		
グループホーム かがやき	II		
グループホーム もみじ	II		
グループホーム はくば	II		
グループホーム くるみ	II		
グループホーム かりん	II		
グループホーム しばざくら	II		
グループホーム つつじ	II		
グループホーム やまぶき	II		
グループホーム しらかば	II		
グループホーム あさま	II		
グループホーム よつば	II		
グループホーム いぶき	II		
グループホーム きらめき	II		
グループホーム あやめ	II		
グループホーム みやび	II		
グループホーム かぐら	II		
デイサービス桜花	I		
デイサービス藤和の泉	II		
藤和の杜	II		
藤和の響	II		
藤和の奏	II		
藤和の郷	II		
わくまる おおやぎ園		II	
わくまる やまな園		II	

・賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	会議・ミーティングでの情報共有 マニュアルの作成を実施
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	積極的な採用活動
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	ボランティア受入れや積極的な地域交流 （コロナ終息後）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	シフト調整 近隣事業所からのヘルプ体制
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	シフト調整 育児・介護休暇の支援
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	シフト調整 非正規職員から正規職員への転換を奨励
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	採用活動、シフト調整、業務洗いだし
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	担当窓口や所属事業所よりのアナウンスを実施 専門員の採用・配置
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施、ミーティング 分煙スペースの確保、職員休憩室の確保
	事故・トラブルへのマニュアル等の作成等の体制の整備	マニュアルの作成を実施
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	全事業所へタブレット等の配布
	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	職員会議の実施
	５Ｓ活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	現状の業務プロセスやフローの可視化を実施
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	マニュアルの作成や情報通信機器による情報共有
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	会議・ミーティングでの情報共有
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	毎月の職員会議にて学びの機会を確保 毎日の理念の唱和を実施
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	毎月の職員会議にて事例等の報告を実施